

## 島根県報

平成24年1月13日(金)

号外 第 2 号

(毎週火・金曜日発行) http://www.pref.shimane.lg.jp/

٠
<b>717</b>
<b>◇</b>

【告 示】

道路の区域の変更 道路の供用開始 (道路維持課) 2

( " ) 3

## 告示

## 島根県告示第27号

道路の区域を次のように変更したので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成24年1月13日

島根県知事 溝 口 善兵衛

744 H	路の 類		道路	0)		区	域	体セトフルー	
種		路線名	区間	変更前 後の別		敷地の 幅 員	延長	管轄する地方 機関の名称	備考
県	道	松江木次線	松江市東忌部町字子ガ ボリ2440番1地先から 同町字才ノ峠2036番1 地先まで	前後	A	メートル 15.60~ 23.70 15.60~ 23.70	400.00	松江県土整備事務所	左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 道路改良工事
					В	29. 00~ 73. 50	370.00		
II	1	柿木津和野	鹿足郡津和野町笹山字 堀越677番7地先から同 字青野平1512番5地先 まで	前		9.00~ 12.20	85. 90	益田県土整備 事務所津和野	災害防除工事 拡幅
	" 停車場線	停車場線		後		14.60~ 21.30	85. 90	土木事業所	
11		西ノ島海士	隠岐郡西ノ島町大字美 田字八幡ノ前2250番1 地先から同2165番4地 先まで	前		7.39~ 9.83	49. 39	隠岐支庁県土	交通安全工事 拡幅
				後	後	7. 41~ 13. 10	49. 39	整備局	

## 島根県告示第28号

道路の供用を次のように開始するので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成24年1月13日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の 種 類	路線名	供用開始の区間			管轄する地方機関の名称	備考
			メートル			
県 道	久利五十猛停 車場線	大田市五十猛町字滝尻2484番 1 地先から同地先まで	30. 00	平成24年 1月13日	県央県土整備	
"	三瓶山公園線	大田市三瓶町池田字松ノ本五代田1893 番2地先から同字大森屋田上ノ切368番 3地先まで	996. 00	平成24年 1月13日	事務所大田事 業所	
"	柿木津和野停 車場線	鹿足郡津和野町笹山字堀越677番7地先 から同字青野平1512番5地先まで	85. 90	平成24年 1月13日	益田県土整備 事務所津和野 土木事業所	
11	西ノ島海士線	隠岐郡西ノ島町大字美田字八幡ノ前 2250番1地先から同2165番4地先まで	49. 39	平成24年 1月13日	隠岐支庁県土 整備局	